

大和市予算決算会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年10月23日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第17号

大和市予算決算会計規則の一部を改正する規則

大和市予算決算会計規則（昭和41年大和市規則第12号）の一部を次のように改正する。

第45条第2項中「狂犬病予防法関係」を「狂犬病予防法関係の表」に改める。

第75条の5中「収納及び支払事務」を「収納事務」に改める。

附 則

この規則は、令和元年11月1日から施行する。